

NASVAプレスリリース

平成27年11月11日

独立行政法人 自動車事故対策機構
被害者援護部 野津、坂田
電話 03-5608-7636

関東での「委託病床」が決定

— 湘南東部総合病院(神奈川県茅ヶ崎市) —

独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)は、今般、自動車事故による遷延性意識障害者の治療・看護を専門に行う療護施設機能の一部を委託する病床(以下「委託病床」)の委託先病院を、次のとおり決定し、委託契約を締結しました。

・関東地区： 湘南東部総合病院(神奈川県茅ヶ崎市)

平成28年4月頃に、入院患者受入を開始する予定です。なお、当初は6床とし、概ね3ヶ月後に12床に増床する予定です。

○新委託病床の概要

【医療法人社団 康心会 湘南東部総合病院】

所在地：神奈川県茅ヶ崎市西久保500番地

代表者：医療法人社団 康心会 理事長 大屋敷 芙志枝

病床数：275床

開業年月日：平成12年4月

診療科目：内科、外科、消化器科、循環器科、呼吸器内科、脳神経外科等19診療科



湘南東部総合病院の外観

【これまでの経緯】

交通事故で脳が損傷され意識不明となり、一命はとりとめたものの、重度の後遺障害(遷延性意識障害)に陥る被害者は、後を絶ちません。独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)は、4か所の「療護センター」を千葉市、仙台市、岡山市及び美濃加茂市に設置・運営する他、一般病院の施設を活用して療護センターに準じた治療と看護を行う「委託病床(療護施設機能委託病床)」を、北海道札幌市及び福岡県久留米市の2か所に設置・運営して参りました。

第三期中期計画(平成24年4月から平成29年3月までの5年間の業務計画)に基づき、平成25年1月より大阪府泉大津市にも委託病床を設置・運営して参りましたが、今般、委託病床を関東地区においても開設すべく、委託先病院を公募したところ、湘南東部総合病院(神奈川県茅ヶ崎市)に決定しました。

NASVA の療護施設の設置・運営状況

稼働病床数 療護センター計 230 床 + 委託病床計 48 床 = 278 床
湘南東部総合病院が開設した場合には、更に 12 床加わり、290 床

●療護センター

【東北療護センター】

運営委託:(一財) 広南会

業務開始:平成元年7月

ベッド数:50床

電話:022-247-1171

<http://www.touhokuyryougo.com>

場所:宮城県仙台市太白区長町南4-20-6



【千葉療護センター】

運営委託:医療法人 誠馨会

業務開始:昭和59年2月

ベッド数:80床

電話:043-277-0061

<http://chiba-ryougo.jp>

場所:千葉県千葉市美浜区磯辺3-30-1



【中部療護センター】

運営委託:(社医) 厚生会

業務開始:平成13年7月

ベッド数:50床

電話:0574-24-2233

<http://ryougo.kizawa-memorial-hospital.jp/>

場所:岐阜県美濃加茂市古井町下古井630



【岡山療護センター】

運営委託:(福)恩賜財団済生会支部 岡山県済生会

業務開始:平成6年2月

ベッド数:50床

電話:086-244-7041

<http://www.okaryougo.jp/>

場所:岡山県岡山市北区西古松2-8-35



●委託病床

【社会医療法人 医仁会 中村記念病院】

業務開始:平成19年12月

委託ベッド数:12床

電話:011-231-8555

(内線 451,460)

<http://www.nmh.or.jp/>

場所:北海道札幌市中央区南1条西14丁目



【泉大津市立病院】

業務開始:平成25年1月

委託ベッド数:16床

電話:0725-32-5622

<http://www.hosp-ozu-osaka.jp/>

場所:大阪府泉大津市下条町16-1



【社会医療法人 雪の聖母会 聖マリア病院】

業務開始:平成19年12月

委託ベッド数:20床

電話:0942-35-3322

(内線 6001)

<http://www.st-mary-med.or.jp/>

場所:福岡県久留米市津福本町422



【医療法人社団 康心会 湘南東部総合病院】

業務開始:遅くとも平成28年4月頃

委託ベッド数:12床(当初6床)

電話:0467-83-9111(代表)

<http://www.fureai-g.or.jp/toubu/>

場所:神奈川県茅ヶ崎市西久保500番地

《参考》

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）の業務の概要

【機構の目的】独立行政法人自動車事故対策機構法（平成14年法律第183号）第3条（抄）

自動車事故対策機構は、自動車の運行の安全の確保に関する事項を処理する者に対する指導、自動車事故による被害者に対しその身体的又は財産的被害の回復に資する支援等を行うことにより、自動車事故の発生の防止に資するとともに、自動車損害賠償保障法による損害賠償の保障制度と相まって被害者の保護を増進することを目的とする。

1. 自動車事故による被害者保護の増進のための事業

○療護施設の運営業務

遷延性意識障害者への治療等のための療護施設の設置・運営

○介護料支給業務

自動車事故による重度後遺障害者への介護料の支給・短期入院費の助成

○生活資金貸付業務

交通遺児等への育成資金の無利子貸付・友の会の運営と家庭相談等

2. 自動車事故防止のための事業

○運行管理者等の指導講習業務

事業用自動車の運行管理に必要なノウハウを提供

○運転者の適性診断業務

運転の特性を診断し安全運転に役立つアドバイスを提供

○自動車アセスメント情報の提供業務

自動車の安全性に関する車種別比較情報を公正中立な立場で公表

療護施設の設置・運営

重度後遺障害者の社会復帰を願って

NASVA では、自動車事故による脳損傷によって重度の後遺障害が残り、治療と常時の介護を必要とする方のうち、一定の要件に該当する方に、最大概ね3年入院していただき、社会復帰の可能性を追求しながら適切な治療と看護を行う重度後遺障害者（遷延性意識障害者）専門の療護センターを国内4か所に、また、療護センターに準じた治療と看護を行う委託病床（療護施設機能委託病床）を国内3か所に設置し、運営しています。

療護センター及び委託病床は、高度先進医療機器（CT、MRI、PET等）を用いた検査情報を基に、患者に合った治療・看護・リハビリなどを行っています。

また、患者のわずかな意識の回復の兆しをも捉えることができるよう、ワンフロア病棟システム（一部委託病床では、モニタリングシステム）を取り入れて集中的に観察ができるようにするとともに、同じ看護師が一人の患者を継続して受け持つプライマリー・ナーシング方式の看護体制を導入しており、日常生活の中で話しかけるなど多くの自然刺激を与えているほか、患者の日常生活行動や動作訓練がスムーズに行われるようスペースを確保するなど、細やかな配慮のもとに治療・看護を行っています。



プライマリー・ナーシングによる看護



手厚いリハビリテーション



ワンフロア病棟システム